

令和3年9月30日

保護者の皆様

太宰府市立学業院中学校  
校長 齋藤 孝

### 緊急事態宣言解除後の学校教育活動について

秋晴の候、保護者の皆様におかれましては、ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。さて、福岡県に発出されている緊急事態宣言が、9月30日（木）をもって解除されることが決定されました。

つきましては、感染予防対策として実施しておりました短縮授業等を通常に戻します。

一方で、現在主流のデルタ株は、比較的感染力が高いこと、感染経路のうち家庭内感染が占める割合が多いことから、**引き続き、同居のご家族がPCR検査を受けられる場合や発熱をともなう体調不良、及び風邪の症状がある場合は、お子様の登校を控えていただきますようお願いいたします。**

今後の教育活動については、下記のとおりとしますので、ご確認ください。

#### 記

1 昼食時間 12:50～13:15

2 下校時間 5時間授業の日 15:15～ 6時間授業の日 16:15～

#### 3 部活動について

(1) 10月1日（金）から通常通りに実施します。

(2) 朝練習については、生徒の体力等を考慮しながら部活動ごとに判断します。

(3) 10月5日（火）までは、完全下校を18:15とし、10月12日（火）からは17:45と設定しています。ただし、筑紫区の新人大会に参加する部は、その日程が終了するまでは、18:30下校となっております。大会が終了次第、上記の下校時間に戻ります。

ご不明な点は、各部の顧問にご相談ください。

問い合わせ先  
学業院中学校  
092-923-2521